

一般病棟における

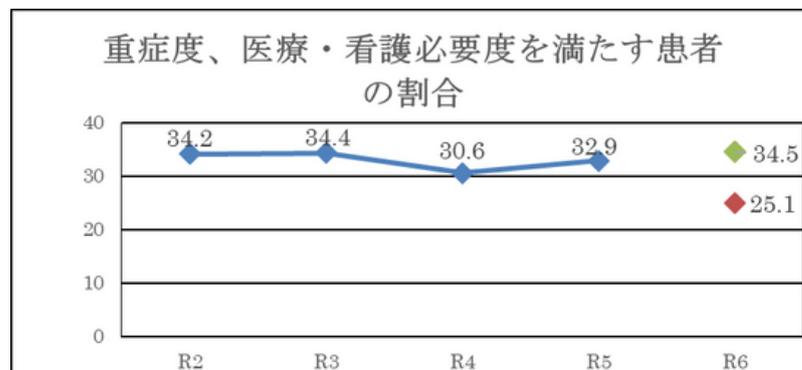
重症度、医療・看護必要度



重症度、医療・看護必要度は、診療の補助業務及び療養上の世話など、患者の提供されるべき看護量を計測するツールです。当院は重症度、医療・看護必要度Ⅱを選択しており、A・C項目は診療実績データにより評価しています。令和6年度診療報酬改定により、「急性期一般入院料1」に関しては、①A得点3点以上またはC得点1点以上、②A得点2点以上またはC得点1点以上と定めただうえで、これら2つの要件をどちらも満たすことが求められています。基準を満たす患者割合は重症度、医療・看護必要度Ⅱでは①20%以上かつ②27%以上とされ、日々の評価が必須となっています。また、看護必要度は広く患者の看護の必要度を評価する項目として用いられていることから、マネジメントツールとして日々の評価データを用いて看護師の配置や看護師の応援体制を構築するためなどに用いています。

当院では必要度評価の妥当性・信頼性を高めるために計画的に評価者育成および評価内容、看護記録の監査をおこなっています。

17. 一般病棟の重症度、医療・看護必要度の基準を満たす患者の割合：① 25.1% ② 34.5%



令和2年～令和5年

分子：「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票」において、次のイ～ハのいずれかに該当する患者延べ人数。イ.A得点2点以上かつB得点3点以上、ロ.A得点3点以上、ハ.C得点1点以上

分母：看護必要度を算定した病棟の在院患者延べ人数
×100 (%)

令和6年6月～

分子：「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票」において、次に該当する患者数。①A得点3点以上またはC得点1点以上 ②A得点2点以上またはC得点1点以上

分母：看護必要度を算定した病棟の在院患者延べ人数
×100 (%)